

## 議員の派遣

平成30年10月17日

地方自治法第100条第13項及び名古屋市会会議規則第54条の2の規定により下記のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1 名古屋市会トリノ市姉妹都市交流公式代表団

- (1) 派遣目的
- トリノ市表敬訪問
  - トリノ市姉妹都市交流行事参加
  - 創業支援施策調査
  - 農業関連施策調査
  - 文化財保存事業等調査
  - 大規模公共施設整備事業調査
  - 展示場施策調査
  - オリンピック会場跡地利用状況等調査
  - スマートシティ事業推進施策調査
  - 社会経済状況調査
  - スポーツ施設整備事業調査
- (2) 派遣場所
- トリノ市、バレンシア市、バルセロナ市
- (3) 派遣期間
- 平成30年10月23日から10月31日まで
- (4) 派遣議員
- |      |       |       |
|------|-------|-------|
| 坂野公壽 | ふじた和秀 | 橋本ひろき |
| 三輪芳裕 |       |       |

## 2 名古屋市会副議長海外派遣

- (1) 派遣目的 台中フローラ世界博覧会開幕式出席  
台中フローラ世界博覧会事業調査
- (2) 派遣場所 台中市
- (3) 派遣期間 平成30年11月2日から11月4日まで
- (4) 派遣議員 木 下 優